

令和 8 年 10 月 9 日

組合員・利用者の皆さまへ

セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長 大久保 巖

不祥事件の発生とお詫びについて

平素より当組合に対し格別なご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、誠に遺憾ながら、当組合におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要項目の一つとして、さまざまな事業活動・取り組みを行ってまいりましたが、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め深く反省いたしますとともに、当組合職員の不祥事により損害を被られたお客さまをはじめ、組合員・利用者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要

現所属先である子母口支店および前所属先である宮崎支店において、渉外担当をしていた職員(30 代男性)が、信用事業に関わるお客さまの現金を着服していた事が令和 8 年 9 月 3 日に判明いたしました。

これまでの調査の結果、現時点で複数件の着服・流用が確認されており、被害額は約 7,711 万円（内訳：着服 5,271 万円、流用 2,440 万円）となっております。

また、当該職員が過去に渉外担当として在籍していた新城支店につきましても、現在並行して詳細な調査を進めております。

2. お客さまへの対応

本件不祥事により多大なるご迷惑をおかけしたお客さまには、深くお詫び申し上げるとともに経過・状況説明を行っており、順次弁済を進めております。今後も調査により新たな被害が確認された場合につきましても、誠意をもって速やかに対応してまいります。

3. 関係機関への報告

事件発覚後、速やかに監督官庁ならびに関係団体に報告するとともに、事件の重要性を鑑み、刑事告訴等も視野に入れ、警察に相談しております。

4. 今後の対応

当組合では事態を厳粛に受け止め、原因の究明を図るとともに、コンプライアンス態勢および内部管理態勢をより一層強化し、全役職員一丸となって再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、当事者および関係者については、事実関係の調査を速やかに進め、全容解明後、責任を明確にした上で厳正に処分いたします。

5. 本件に関するお問い合わせ先

JA セレサ川崎 総合リスク管理室

フリーダイヤル：0120-018102(土日祝日を除く 9 時～17 時)

以 上